

特許庁委託事業

中国 ECPF 模倣品取下げマニュアル  
(Made-in-China)

2026 年 3 月

独立行政法人 日本貿易振興機構

上海事務所 知的資産部

## 報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）上海事務所が上海擁智商務諮詢有限公司に作成委託し、2026年3月に入手した情報に基づくものであり、その後の運用変更および法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本報告書はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本報告書にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な助言を別途お求めください。ジェトロおよび上海擁智商務諮詢有限公司は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび上海擁智商務諮詢有限公司が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書に係る問い合わせ先： ジェトロ・上海事務所  
E-mail： pcs06@jetro.go.jp


# 目次

第4部 MADE-IN-CHINA の削除申立て.....	4
1. MADE-IN-CHINA の紹介.....	4
2. MADE-IN-CHINA IPR による削除申立手続き.....	5
2.1 受理範囲と条件.....	5
2.2 必要資料.....	5
(1) ユーザー登録・ログイン.....	5
(2) 侵害リンク削除申立て.....	5
2.3 削除申立ての全体の流れ.....	7
2.4 削除申立ての各ステップ、日中対訳および説明.....	8
(1) ユーザー登録・ログイン.....	8
ア 新規ユーザー登録の手順.....	8
イ ユーザー登録後の画面.....	12
(2) 各権利侵害の削除申立手続き.....	14
ア 権利者および申立人の基本情報.....	14
イ 各種の権利侵害の状況および関連証拠資料.....	16
(ア) 写真の不正盗用.....	16
(イ) 商標権侵害.....	20
(ウ) 著作権侵害.....	24
(エ) 専利権侵害.....	28
ウ 各権利侵害の削除申立後、申立管理の画面.....	32
エ 被申立人からの異議申立てへの対応方法.....	34
3. メールによる削除申立手続き.....	35
4. お問い合わせ方法.....	36

## 第4部 Made-in-China の削除申立て

### 1. Made-in-China の紹介

Made-in-China の全称は「Made-in-China 中国製造網」であり、中国南京市に本社を置く上場企業である「焦点科技股份有限公司」より運営されている、中国の主要な B2B 電子商取引 (Electronic Commerce、以下「EC」という) サイトの一つである。Made-in-China の概要は以下のとおりである。

サイト名	ロゴ	URL	特徴	主な出品者
Made-in-China		<a href="https://purchasing.made-in-china.com">https://purchasing.made-in-china.com</a>	海外企業向けの BtoB 専門 EC サイト。企業間取引を中心に展開している。	中国国内メーカー、卸売業者

Made-in-China において知的財産権侵害が発生した場合に、以下の 2 つの方法にて削除申立てを行うことができる。

#### ① Made-in-China IPR を通じた削除申立て

Made-in-China は、知的財産権侵害を通報するための削除申立窓口<sup>1</sup> (以下、「Made-in-China IPR」という) を設けている。権利者は、Made-in-China 上で侵害商品を見つけた場合、この削除申立窓口を通じて削除を申し立てることができる。海外向けの EC サイトであるため、Made-in-China IPR において削除申立てを行う際の使用言語は主に英語である。

#### ② メールを通じた削除申立て

Made-in-China IPR を利用せず、メールで直接 Made-in-China に連絡を行い、削除申立てを行うこともできる。

本報告書では、Made-in-China において知的財産権侵害が発生した場合の具体的な削除申立て手続きを説明する。

<sup>1</sup> Made-in-China 削除申立窓口  
[https://sourcing.made-in-china.com/new/complaint/page/index.html?pv\\_id=1.javajvt95d&faw\\_id=nu11&bv\\_id=1.javak416ffe](https://sourcing.made-in-china.com/new/complaint/page/index.html?pv_id=1.javajvt95d&faw_id=nu11&bv_id=1.javak416ffe)

## 2. Made-in-China IPR による削除申立手続き

### 2.1 受理範囲と条件

Made-in-China 上で販売されている商品に、次の権利侵害が確認された場合、2.2 で紹介する必要書類を提出し、2.3 で紹介する所定の手続きを踏まえ、Made-in-China IPR に対し、対象リンクの削除を申し立てることができる。

- (1) 写真の不正盗用<sup>2</sup>
- (2) 商標権侵害
- (3) 著作権侵害
- (4) 専利権<sup>3</sup>侵害

このため、権利者が写真の不正盗用に遭遇した場合には、著作権侵害の項目を経由せず、直接この独立項目で削除申立てを行うことができる。

また、上記の権利侵害に対する削除申立ての対象となる権利範囲は、中国内外を問わず、海外で登録された権利でも、それに基づいて削除申立てを行うことができる。

以下では、これら 4 種類の権利侵害別に、具体的な削除申立ての詳細について紹介する。

### 2.2 必要資料

削除申立ての手続きは、主にユーザー登録・ログインと、侵害リンク削除申立ての二つのステップに分けられる。以下のとおり、それぞれの必要情報と資料を紹介する。

#### (1) ユーザー登録・ログイン

ユーザー登録・ログインを行う際、以下の登録者情報が必要である。

- 登録者が所属する会社の名称（会社名義で登録する場合）
- 登録者のメールアドレス
- 登録者の携帯電話の番号

#### (2) 侵害リンク削除申立て

##### ① 申立人および権利者の主体・委任関係証明資料

削除申立方法	必要書類
権利者自ら削除申立てを行う場合	・ 登記簿謄本
代理人を通じて削除申立てを行う場合	・ 登記簿謄本

<sup>2</sup> 写真の不正盗用とは、他人が権利を持つ写真や画像を無断で使用するを指す。

<sup>3</sup> 中国では、日本でいう特許、実用新案、意匠を総称して「専利」という。

	・代理人への委任状
--	-----------

② 権利帰属の証明資料

侵害種類	権利証明資料
写真の不正盗用	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリジナル画像</li> </ul>
商標権侵害	<ul style="list-style-type: none"> <li>商標登録証</li> <li>商標更新証明（更新がある場合）</li> <li>商標譲渡証明（譲渡がある場合）</li> <li>商標変更証明（変更がある場合）</li> </ul>
著作権侵害	<ul style="list-style-type: none"> <li>著作権登録証書（中国で登録が行われた場合）</li> <li>作品公開に関する証拠（任意アップロード項目）</li> </ul>
専利権侵害	<ul style="list-style-type: none"> <li>専利証書</li> <li>中国専利評価報告書（中国の意匠権と実用新案権の場合）</li> <li>専利登記簿副本（中国専利権に関する登録事項に変更がある場合）</li> </ul>

③ 侵害行為の証明資料

侵害種類	権利侵害の状況
写真の不正盗用	<ul style="list-style-type: none"> <li>侵害品の URL</li> <li>削除申立ての理由</li> <li>侵害と証明するための証拠資料 (削除申立ての理由の内容を裏付ける必要がある場合のみ)</li> </ul>
商標権侵害	<ul style="list-style-type: none"> <li>侵害品の URL</li> <li>削除申立ての理由</li> <li>侵害と証明するための証拠資料 (削除申立ての理由の内容を裏付ける必要がある場合のみ)</li> </ul>
著作権侵害	<ul style="list-style-type: none"> <li>侵害品の URL</li> <li>削除申立ての理由</li> <li>侵害と証明するための証拠資料 (削除申立ての理由の内容を裏付ける必要がある場合のみ)</li> </ul>
専利権侵害	<ul style="list-style-type: none"> <li>侵害品の URL</li> <li>削除申立ての理由</li> <li>侵害と証明するための証拠資料 (削除申立ての理由の内容を裏付ける必要がある場合のみ)</li> </ul>

## 2.3 削除申立ての全体の流れ

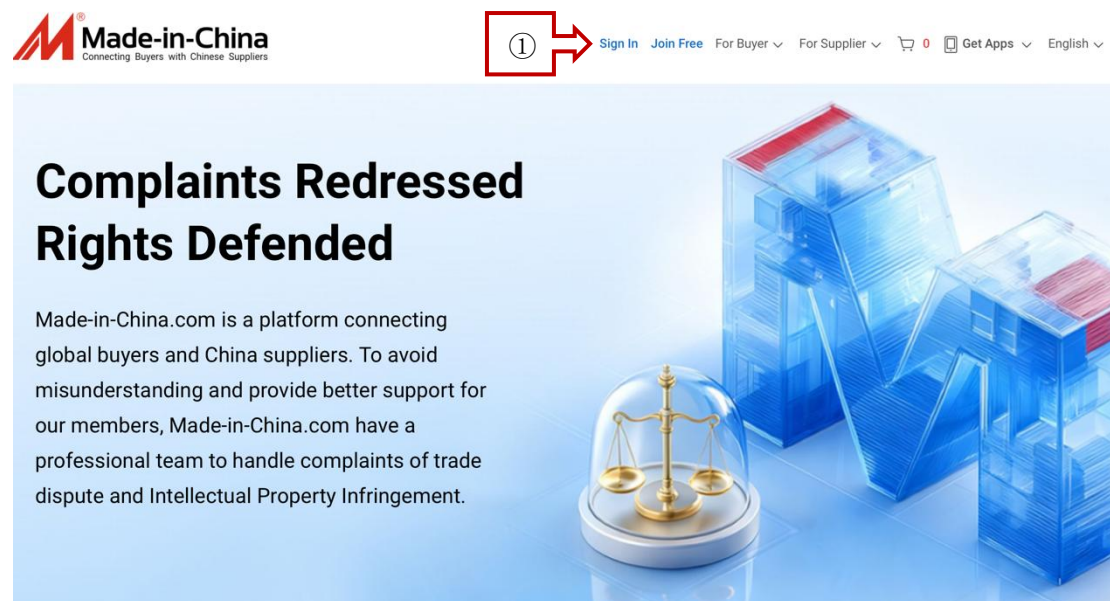


## 2.4 削除申立ての各ステップ、日中対訳および説明

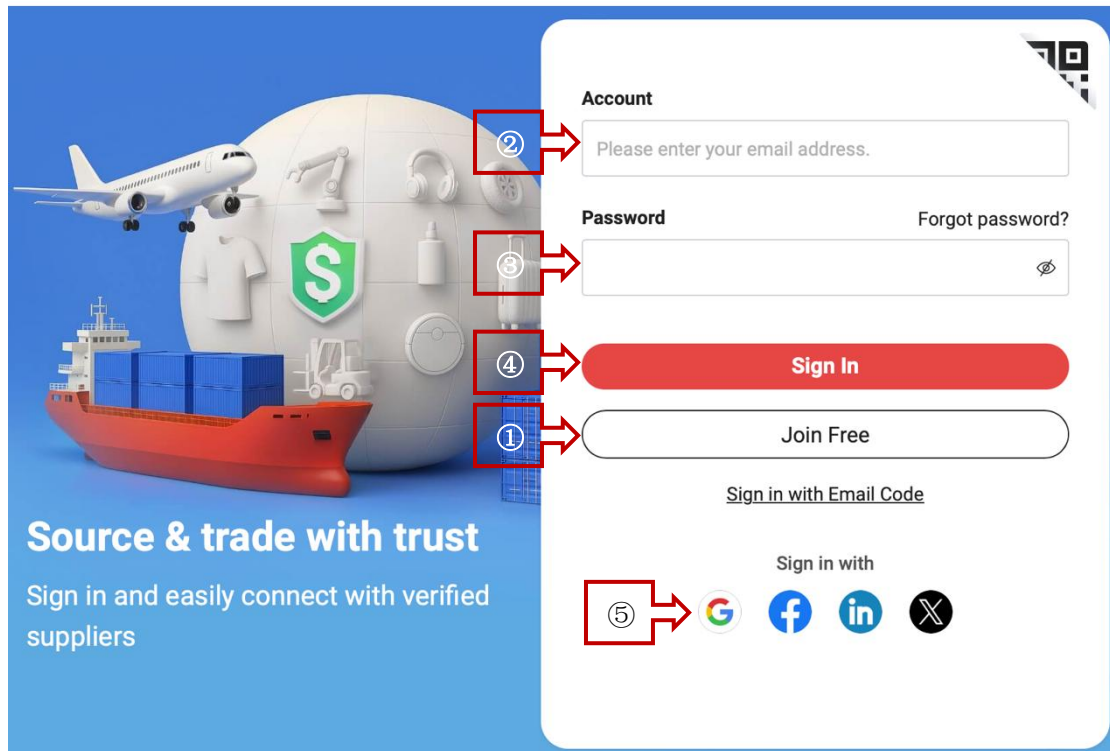
### (1) ユーザー登録・ログイン

#### ア 新規ユーザー登録の手順

Made-in-China IPR リンク ([https://sourcing.made-in-china.com/new/complaint/page/index.html?pv\\_id=1javje4q0b42&faw\\_id=null&bv\\_id=1javjee8pb1d](https://sourcing.made-in-china.com/new/complaint/page/index.html?pv_id=1javje4q0b42&faw_id=null&bv_id=1javjee8pb1d)) にアクセスし、ユーザー登録を行う。



① Sign in ⇒ ログイン／登録




- ① Join Free ⇒ 登録を行う
- ② Account ⇒ 登録したアカウントの入力
- ③ Password ⇒ パスワードの入力
- ④ Sign In ⇒ ログイン
- ⑤ Google、Facebook、LinkedIn、Xアカウントを持っている場合、同アカウントで Made-in-China IPR に登録することができる。

「Join Free ⇒ 登録を行う」をクリックし、次に進む。



- ⑤ A verification code has been to your email ⇒ 認証コードが入力したメールアドレスに送信された。
- ⑥ Next ⇒ 次へ



**Register to trade safely**

- 2,400,000+ Reliable Suppliers
- Easy & Efficient Sourcing
- Secure Online Transactions

**Complete registration information**

\*Country/Region ①  
 Japan

\*Company Name ②  
 In English  
 I don't have a company

\*Preferred Products ③

\*Full Name ④  
 In English

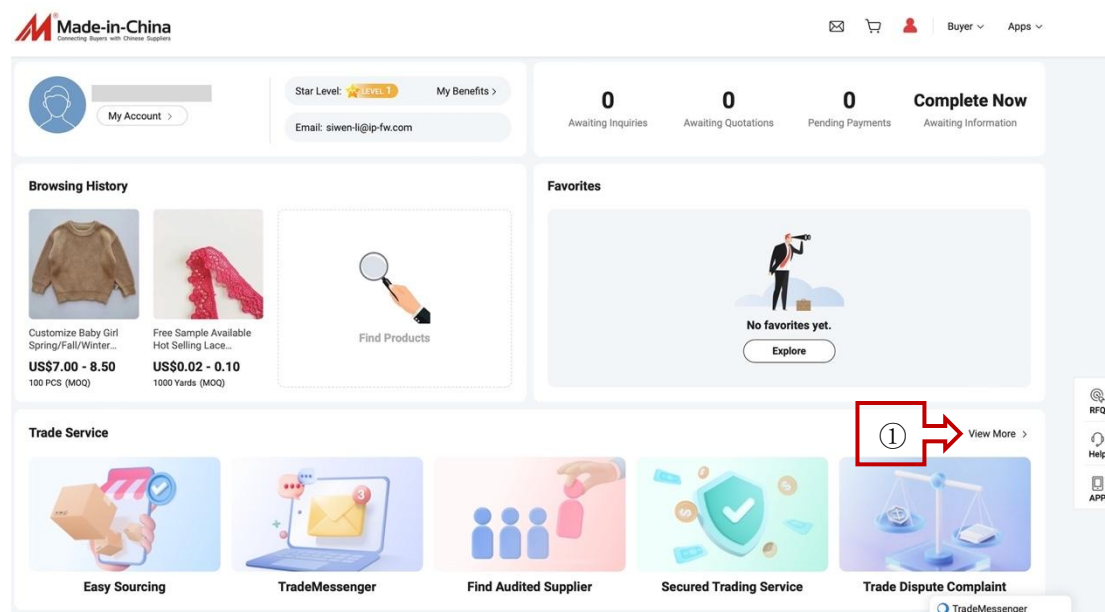
\*Account Password ⑤  
 6-20 characters

\*Mobile Number ⑥  
 +81

⑦

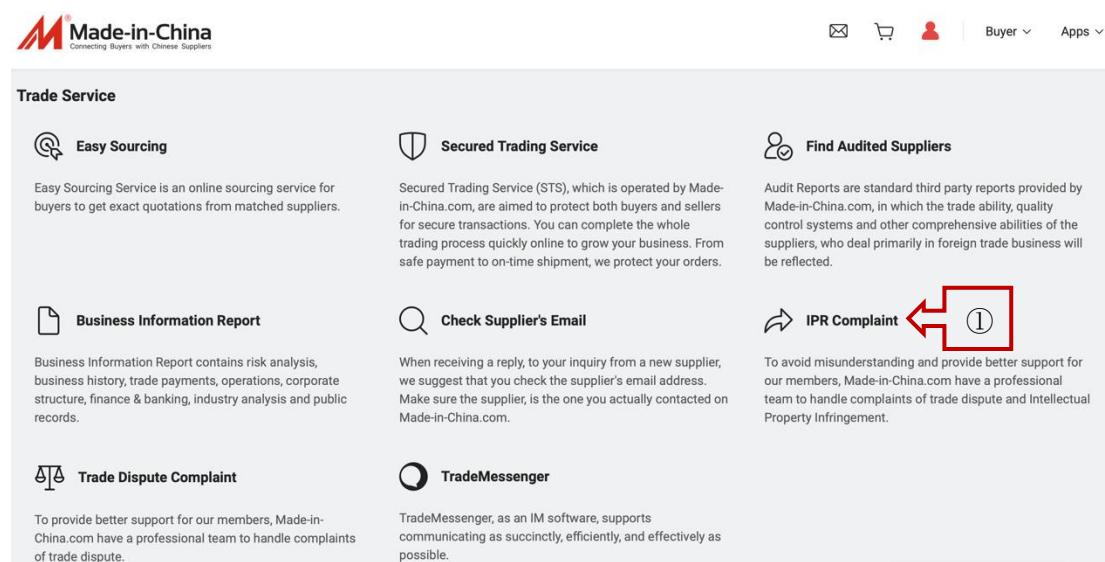
- ① Country/Region ⇒ 国家／地域
- 日本企業の場合、「日本」を選択。
- ② Company Name ⇒ 会社名を入力
- 会社名義でアカウントを登録する場合は、本項目に会社の英語名称を入力。
  - 個人名義でアカウント登録する場合は、本項目の入力は不要で、「I don't have a company ⇒ 会社を持っていない」をクリック。
- ③ Preferred Products ⇒ お問い合わせ商品
- 本項目では、任意のお問い合わせ商品を3点入力する必要がある（例、T-shirt、Pants、Shortsなど）。また、本項目で入力する商品は、削除申立ての対象商品と関連する必要はない。
- ④ Full Name ⇒ アカウントネームを入力
- 英語で入力する必要がある。
  - 会社名義でアカウントを登録する場合は、再度会社名を入力。
  - 個人名義でアカウントを登録する場合は、氏名を入力。
- ⑤ Account Password ⇒ パスワードを入力
- ⑥ Mobile Number ⇒ 携帯電話番号を入力
- 日本の携帯電話番号も入力可能。
- ⑦ Submit ⇒ 提出

## ユーザー登録後の画面



### ① View More ⇒ さらに表示

- Made-in-China でアカウント登録を完了すると、商品の閲覧履歴 (Browsing History) やお気に入り商品 (Favorites)、貿易支援サービス (Trade Service) などを確認できるようになる。知的財産権侵害の削除申立てを行う場合は、①の「View More」をクリックすると、削除申立窓口の画面が表示される。



### ① IPR Complaint ⇒ 知的財産権侵害の削除申立てを行う

## Complaint list

[How do I submit an IPR complaint?](#)

My complaint 90

[Create a complaint](#)

Status ▾ Type of Complaint ▾ Create time ▾ [Reset](#)

Complaint ID	Type of Complaint	Create time	Update time	Status	Operate
	Picture Embezzlement	2023-10-31	2023-11-02	Closed	
	Trademark Infringement	2023-09-25	2023-10-10	Closed	
	Copyright Infringement	2023-09-25	2023-10-08	Closed	
	Trademark Infringement	2023-09-25	2023-10-08	Closed	
	Trademark Infringement	2023-09-25	2023-10-08	Closed	
	Trademark Infringement	2023-09-25	2023-10-08	Closed	<a href="#">TradeMessenger</a>

① Create a complaint ⇒ 削除申立ての提起

## (2) 各権利侵害の削除申立手続き

Made-in-China IPR では、ユーザー認証と権利登録の手続きが存在しないため、削除申立ての最初の段階において、権利者・申立人及び権利に関する情報と資料を提出する必要がある。

また、権利者・申立人に関する資料と情報の提出は、各権利侵害の削除申立てにおいて共通するため、まずこれを紹介する。

### ア 権利者および申立人の基本情報

権利者自ら申立てを行う場合は、Made-in-China IPR が自動表示した項目①～⑤の内容を確認し、項目⑥にチェックを入れる。代理人を通じて申立てを行う場合は、項目①～⑪のすべてに対して、必要な情報の入力と確認を行う必要がある。

The image shows a web form with two main sections: 'Complainant Information' and 'IPR Holder Information'. Red boxes and arrows highlight specific fields and checkboxes, numbered 1 through 11.

- Complainant Information:**
  - ①: Company Name (text input)
  - ②:  I agree to disclose my name, email and telephone number to the supplier. (checkbox)
  - ③: \* Complainant (text input)
  - ④: \* Email (text input)
  - ⑤: \* Telephone (text input)
  - ⑥:  I am the IPR Holder (The right holder can directly check the "Right Holder Information" below.) (checkbox)
- IPR Holder Information:**
  - ⑦: \* IPR Holder: Please input IPR Holder Company (or Person) Name (text input)
  - ⑧: \* Type of Identification: Business Registrator (dropdown menu)
  - ⑨: \* Business Registration Number: Please input Business Registration Number (text input)
  - ⑩: \* Attachments: (upload area, Maximum 1)
  - ⑪: \* Power of Attorney: (upload area, Maximum 3)

① Company Name ⇒ 登録者が所属する会社の名称

② I agree to disclose my name, email and telephone number to the supplier. ⇒ 私は、氏名、メールアドレスおよび携帯番号の情報について被申立人に開示することに同意する。

- この項目はチェックせずに次の情報を記入できるため、開示したくない場合はチェックを入れなくても良い。
- ③ Complainant ⇒ 申立人の名称
- ④ Email ⇒ メールアドレス
- ⑤ Telephone ⇒ 携帯電話番号
- ⑥ I am the IPR Holder (The rights holder can directly check the “Rights holder Information” below.) ⇒ 私は権利者である（権利者は「権利者情報」を直接に確認できる）。
  - 権利者自ら削除申立てを行う場合、本項目にチェックを入れると、下記⑦～⑪の入力は不要となる。
- ⑦ IPR Holder ⇒ 権利者名称
- ⑧ Type of Identification ⇒ アカウント身分類別
  - 権利者が企業である場合、「Business Registration ⇒ 企業登記証明書」を選択。日本企業の場合、この項目を選択。
  - 権利者が個人である場合、「ID Card ⇒ 身分証明書」を選択。
- ⑨ Business Registration Number ⇒ 企業登記番号
  - ⑧の選択に沿った関連情報を入力。
  - 日本企業の場合、登記簿謄本（現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書のいずれかでも対応可能）に掲載される会社法人等番号を入力。
  - 権利者が外国人である場合、パスポート番号を入力。
- ⑩ Attachments ⇒ 身分証明証
  - 第⑧項の選択によって、身分証明書をアップロード。
  - 日本企業の場合、登記簿謄本をアップロード。
  - 外国人の場合、パスポートをアップロード。
  - ファイルフォーマットは jpg、jpeg、png、pdf、zip、rar が対応可能で、1ファイルの容量は、最大 5MB までとする。
- ⑪ Power of Attorney ⇒ 委任状
  - ファイルフォーマットは jpg、jpeg、png、pdf、zip、rar が対応可能で、1ファイルの容量は、最大 5MB までとする。

## イ 各種の権利侵害の状況および関連証拠資料

申立人および権利者の基本情報の確認・記入が完了した後、権利侵害状況および関連証拠資料の記入・アップロードが必要である。

以下では、写真の不正盗用、商標権侵害、著作権侵害、および専利権侵害に関する権利侵害の状況および関連証拠資料の提出方法について、ページ和訳と具体的な説明を行う。

### (ア) 写真の不正盗用

前述のとおり、Made-in-China IPR は写真の不正盗用を著作権侵害のカテゴリには分類せず、独立した権利侵害類型として設定している。このため、権利者が写真の不正盗用に遭った場合には、著作権侵害の項目を経由せず、直接この独立項目を選択する。

Complaint Details

① \* Type of Complaint: Picture Embezzlement

② \* Infringement Product Link: Trademark Infringement

③ \* Description:

- ① Type of Complaint ⇒ 権利侵害の種類
- 「Picture Embezzlement ⇒ 写真の不正盗用」、「Trademark Infringement ⇒ 商標権侵害」、「Copyright Infringement ⇒ 著作権侵害」、「Patent Infringement ⇒ 専利権侵害」から選択。
  - ここで、「写真の不正盗用」を選択。
- ② Infringement Product Link ⇒ 侵害品のリンク
- 複数の出品者が同一の盗用画像を使用している場合、リンクをまとめて1回で削除申立てを行うことができる。提出方法は、以下の2つである。
  - ☞ すべての侵害品リンクを本項目に貼り付ける。
  - ☞ Made-in-China IPRが提供する専用Excelテンプレートに侵害品リンクを記載の上、当該ファイルを本項目にアップロードする。

### 専用 Excel テンプレート

1	Infringement product link
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	

- ③ Description ⇒ 削除申立ての理由
- 具体的な侵害理由（15文字以上、500文字以下）を英語または中国語で記入。以下は一例である。

(英語)

The images used in the product details of the complained product are identical to those in the product manual on the rights holder's official website (manual link:●). The merchant's unauthorized use of these official images constitutes copyright infringement. To protect the legitimate rights and interests of the rights holder, we kindly request that your platform remove the complaint link.

(和訳)

申立対象商品の商品詳細項目に使用されている画像は、権利者公式サイトの商品マニュアル(マニュアルリンク:[●])と完全に一致している。出品者が権利者の許諾なく、公式画像を使用する行為は、著作権侵害に該当する。よって、権利者の正当な権利を保護するため、貴プラットフォームに対し対象リンクの削除を申し立てる。

Evidence Info

Select Uploaded Evidence Clear

① IPR type: Picture Embezzlement

IPR Registration Place: Other ②

③ \* Valid Evidence: Up to 50MB, Support doc, docx, xls, xlsx, pdf, txt, msg, jpg, jpeg, gif, png, zip or rar format.

Select Submit Type:  Submit Attachment Directly  File transfer URL (Suitable for larger files)

Original Picture  
(Please submit the original image, otherwise it is invalid evidence)

④ ⑤ ⑥

Previous Save Draft Submit

① IPR Type ⇒ 権利侵害種類

- この項目は、上記「Type of Complaint ⇒ 権利侵害の種類」での選択内容に基づき、Made-in-China IPR が自動的に表示する。

② IPR Registration Place ⇒ 画像の創作国

- 「China Mainland ⇒ 中国本土」、「China Taiwan ⇒ 中国台湾」、「China Hongkong ⇒ 中国香港」、「Other ⇒ その他」から選択。日本で創作された場合、「Other ⇒ その他」を選択。

③ Valid Evidence ⇒ 証拠資料

- 「Original Picture ⇒ オリジナル画像」の提供が必要である。オリジナル画像とは、カメラやスマートフォンなどの撮影設備で撮影後、直接出力された、加工または修正が一切加えられていない画像を指す。
- アップロード方法は、以下2種類である。
  - ☞ 画像ファイルが50MB未満の場合、「Submit Attachment Directly ⇒ 添付ファイルを直接アップロード」を選択し、直接アップロードを行う。
  - ☞ 画像ファイルが50MB以上の場合、「File Transfer URL ⇒ ファイル転送用URL」を選択し、クラウドストレージにファイルをアップロードした後、その共有リンクを本項目に貼り付ける。
- 削除申立ての成功率を高めるために、オリジナル画像に加え、オリジナル画像と出品ページに掲載された対象画像との同一性を説明する比較資料も併せてアップロードしたほうが望ましい。また、本項目でアップロードできる資料は1ファイルに限られるため、提出する場合、メールにてMade-in-China（受信メールアドレス：[disputeservice@made-in-china.com](mailto:disputeservice@made-in-china.com)）に比較資料を送付する。
- ファイルフォーマットはdoc、docx、xls、xlsx、pdf、txt、msg、jpg、jpeg、gif、png、zip、rarが対応可能である。

④ Previous ⇒ 前へ

⑤ Save Draft ⇒ 下書きを保存

⑥ Submit ⇒ 提出

## (イ) 商標権侵害

以下では、中国の商標権侵害を例に、その削除申立ての手続きを説明する。

The image shows a 'Complaint Details' form. On the left, three red boxes numbered 1, 2, and 3 have arrows pointing to the corresponding fields in the form. Box 1 points to the 'Type of Complaint' dropdown menu, which is currently set to 'Trademark Infringement'. Box 2 points to the 'Infringement Product Link' field, which is empty. Box 3 points to the 'Description' text area, which is also empty. The dropdown menu for 'Type of Complaint' lists four options: 'Picture Embezzlement', 'Trademark Infringement', 'Copyright Infringement', and 'Patent Infringement'.

- ① Type of Complaint ⇒ 権利侵害の種類
  - 「Picture Embezzlement ⇒ 写真の不正盗用」、「Trademark Infringement ⇒ 商標権侵害」、「Copyright Infringement ⇒ 著作権侵害」、「Patent Infringement ⇒ 専利権侵害」から選択。
  - ここで、「Trademark Infringement ⇒ 商標権侵害」を選択。
- ② Infringement Product Link ⇒ 侵害品のリンク
  - 複数の出品者が同一の侵害品を販売している場合や同様な侵害行為を行なっている場合、リンクをまとめて1回で削除申立てを行うことができる。提出方法は、以下の2つである。
    - ☞ すべての侵害品リンクを本項目に貼り付ける。
    - ☞ Made-in-China IPRが提供する専用Excelテンプレート((ア)の写真の不正盗用のテンプレートを参照)に侵害品リンクを記載の上、当該ファイルを本項目にアップロードする。
- ③ Description ⇒ 削除申立ての理由
  - 具体的な侵害理由(15文字以上、500文字以下)を英語または中国語で記入。以下は一例である。

### パターンA：模倣品

(英語)

The rights holder has never produced or sold the complained product. However, the merchant has used the rights holder's trademark without authorization on the complained product, which constitutes trademark infringement. To protect the legitimate rights and interests of the rights holder, we kindly request that your platform remove the complaint link.

(和訳)

申立人は、本申立対象商品の生産も販売も一切行っていない。しかしながら、被申立人の販売している対象商品に、申立人の商標が無断で使用されており、これは商標権の侵害行為に該当すると判断する。よって、権利者の正当な権利を保護するため、貴プラットフォームに対し対象リンクの削除を申し立てる。

#### パターンB 他人の商標権の不適切使用

(英語)

The complained product and its page clearly show the 'brand name' as '●,' which is unrelated to the rights holder's products. However, the 'Product name' section unlawfully uses the rights holder's trademark. This is likely to confuse consumers about the product's origin, leading them to mistakenly believe it comes from the rights holder. To protect the rights holder's legitimate interests, we kindly request the removal of the relevant complaint link.

(和訳)

本申立対象商品および出品ページの「brand name」欄には明確に「●」ブランドと表示されており、権利者の正規品とは無関係である。しかし、「Product name」欄には権利者の商標が無断で使用されており、消費者に出所を誤認させ、権利者の商品であるかのような混同を招くおそれがある。よって、権利者の正当な権利を保護するため、貴プラットフォームに対し対象リンクの削除を申し立てる。

Evidence Info

Select Uploaded Evidence

① \* Trademark Type: Normal Trademark

IPR Registration Place: China Mainland ②

③ \* Trademark Name:

\* Trademark Registration Certificate Number: ④

⑤ Verify URL:

⑥ \* Valid Evidence: Up to 5MB, Support doc, docx, xls, xlsx, pdf, txt, msg, jpg, jpeg, gif, png, zip or rar format.

a Trademark Registration Certificate

(Optional):

b Certificate of Transfer

c Extension Proof

d Alteration Proof

+ Add Evidence

Previous Save Draft Submit

⑦ ⑧ ⑨

- ① Trademark Type ⇒ 商標権の種類
- 「EU/US Trademark ⇒ 欧州連合商標／米国商標」、 「Normal Trademark ⇒ その他の商標」 から選択。
  - 登録商標の実際の状況に応じて選択。ここで、「Normal Trademark ⇒ その他の商標」を選択。
- ② IPR Registration Place ⇒ 商標登録地
- 「China Mainland ⇒ 中国本土」、 「China Taiwan ⇒ 中国台湾」、 「China Hongkong ⇒ 中国香港」、 「Other ⇒ その他」 から選択。日本商標の場合、「Other ⇒ その他」を選択。
  - ここで、「China Mainland ⇒ 中国本土」を選択。
- ③ Trademark Name ⇒ 商標名称
- ④ Trademark Registration Certificate Number ⇒ 商標登録番号
- ⑤ Verify URL ⇒ 認証 URL
- この項目の記入は必須ではない。

- ここでの認証 URL とは、国家商標局、知識産権局などの政府公式ウェブサイトにおいて、対象商標の情報が表示されるページの URL を指す。対象商標の情報が表示されるページがない場合、記載しなくとも良い。
- ⑥ Valid Evidence ⇒ 証拠資料
- 資料 a は必須提出資料である。資料 b～d は該当する場合に提出。
    - a Trademark Registration Certificate ⇒ 商標登録証
    - b Certificate of Transfer ⇒ 商標譲渡証明
    - c Extension Proof ⇒ 商標更新証明
    - d Alternation Proof ⇒ 商標変更証明
  - 上記 a～d の資料に加え、削除申立ての成功率を高めるために、実情に応じて、模倣品や出品ページのスクリーンショットを取り、画像と文字を使って、権利者の正規品との相違点や、出品ページ内で権利者の商標が不適切に掲載されている箇所を説明する資料を提出する。また、本項目ではアップロードできる資料は 1 ファイルに限られるため、説明資料は a の商標登録証に添付する形で提出することになる。
  - ファイルフォーマットは doc、docx、xls、xlsx、pdf、txt、msg、jpg、jpeg、gif、png、zip、rar が対応可能である。
- ⑦ Previous ⇒ 前へ
- ⑧ Save Draft ⇒ 下書きを保存
- ⑨ Submit ⇒ 提出

## (ウ) 著作権侵害

以下では、中国において著作権登録を行っていない日本の美術作品を例に、その著作権侵害削除申立ての手続きを説明する。

The image shows a 'Complaint Details' form with three red boxes and arrows pointing to specific fields:

- ① Points to the 'Type of Complaint' dropdown menu, which is currently set to 'Copyright Infringement'. The dropdown list includes: Picture Embezzlement, Trademark Infringement, Copyright Infringement (highlighted), and Patent Infringement.
- ② Points to the 'Infringement Product Link' field.
- ③ Points to the 'Description' text area, which contains the placeholder text: 'Your complaint request. (At least 15 characters)'.

- ① Type of Complaint ⇒ 権利侵害の種類
  - 「Picture Embezzlement ⇒ 写真の不正盗用」、「Trademark Infringement ⇒ 商標権侵害」、「Copyright Infringement ⇒ 著作権侵害」、「Patent Infringement ⇒ 専利権侵害」から選択。
  - ここで、「Copyright Infringement ⇒ 著作権侵害」を選択。
- ② Infringement Product Link ⇒ 侵害品のリンク
  - 複数の出品者が同一の侵害品を販売している場合や同様な侵害行為を行っている場合、リンクをまとめて1回で削除申立てを行うことができる。提出方法は、以下の2つである。
    - ☞ すべての侵害品リンクを本項目に貼り付ける。
    - ☞ Made-in-China IPR が提供する専用 Excel テンプレート ((ア) の写真の不正盗用のテンプレートを参照) に侵害品リンクを記載の上、当該ファイルを本項目にアップロードする。
- ③ Description ⇒ 削除申立ての理由
  - 具体的な侵害理由 (15 文字以上、500 文字以下) を英語または中国語で記入。以下は一例である。

(英語)

The merchant used a design identical to the rights holder's artwork on the disputed product. However, the rights holder has never authorized anyone to use this artwork for the production or sale of the disputed product, and the product is not the rights holder's product. The merchant's sale of this disputed product constitutes an infringement of the rights holder's copyright. Therefore, we kindly request that your platform remove the complaint link.

(和訳)

被申立人は、販売している対象商品において、権利者の美術作品と同一のイラストを使

用している。しかし、権利者は、対象商品の製造・販売に際して当該美術作品の使用を他人に許諾しておらず、対象商品は権利者の正規品ではない。したがって、被申立人による対象商品の販売行為は、権利者の著作権を侵害するものである。よって、貴プラットフォームに対し、当該リンクの削除を申し立てる。

Evidence Info

Select Uploaded Evidence

The screenshot shows a web form titled 'Evidence Info' with a 'Select Uploaded Evidence' button. The form contains several input fields and upload buttons, each with a red callout box and arrow:

- ① Copyright Type: Art, Photography, Text Registration
- ② IPR Registration Place: Other
- ③ Works Name: (empty text input)
- ④ Registration Number: (empty text input)
- ⑤ Verify URL: (empty text input)
- ⑥ Valid Evidence: Up to 5MB, Support doc, docx, xls,xlsx, pdf, txt, msg, jpg, jpeg, gif, png, zip or rar format.
- a Copyright Registration Certificate (upload button)
- b Page of Copyright Works (upload button)
- (Optional): c Publication Certificate (upload button)
- ⑦ Previous (button)
- ⑧ Save Draft (button)
- ⑨ Submit (button)

① Copyright Type ⇒ 作品種類

- 「Art, Photography, Text Registration ⇒ 美術作品、写真、文字作品」、  
「Computer Software ⇒ ソフトウェア」、  
「Publication ⇒ 出版物」から選択。
- ここで、「Art, Photography, Text Registration ⇒ 美術作品、写真、文字作品」を選択。

② IPR Registration Place ⇒ 著作権登録地<sup>4</sup>・創作地域

- 「China Mainland ⇒ 中国本土」、「China Taiwan ⇒ 中国台湾」、  
「China Hongkong ⇒ 中国香港」、「Other ⇒ その他」から選択。作品が日本で創作され、かつ中国で著作権登録を行っていない場合、「Other ⇒ その他」を選択。

③ Works Name ⇒ 作品名称

④ Registration Number ⇒ 作品登録番号

- 中国で著作権登録を行なった場合、著作権登録証書に掲載されている作品登録番号を記入。

<sup>4</sup> 中国は日本と同様に、著作権について無方式主義を採用しており、著作物の創作により当然に権利が発生し、登録は権利発生要件とされていない。一方、中国では、著作権登録が権利帰属の初歩的な証明として、実務上、多くの権利者により採用されている。

- 中国で著作権登録を行っていない場合、任意の番号を記入。
- ⑤ Verify URL ⇒ 認証 URL
  - この項目の記入は必須ではないため、日本の美術作品の場合、この項目の情報を記入しなくても問題ない。
  - 記入する場合、中国著作権保護センター (<https://www.ccopyright.com.cn>) などの公式サイトで表示される対象登録作品ページの URL を記入。対象作品の情報が表示されるページがない場合、記載しなくとも良い。
- ⑥ Valid Evidence ⇒ 証拠資料
  - 資料 a と b は必須提出資料である。資料 c は任意提出資料である。
    - a Copyright Registration Certificate ⇒ 著作権登録証書  
中国で著作権登録を行っていない場合、著作権登録証書の代わりに権利者による著作権帰属声明文を提出することができる。この場合、Made-in-China IPR は著作権帰属声明文のテンプレートを用意していないため、権利者は自ら当該著作物の著作権が権利者に帰属する旨の声明書を作成し、捺印のうえ提出する。
    - b Page of Copyright Works ⇒ 作品見本ページ
    - c Publication Certificate ⇒ 初公開証明
  - 上記 a～c の資料に加え、削除申立ての成功率を高めるために、実情に応じて、侵害品や出品ページのスクリーンショットを取り、画像と文字を使って、権利者の作品との共通点を説明する資料を提出する。可能であれば、権利者の作品と同じ角度から対比を行うことが望ましい。提出する場合、b の作品見本ページに添付する形で提出することが可能。
  - ファイルフォーマットは doc、docx、xls、xlsx、pdf、txt、msg、jpg、jpeg、gif、png、zip、rar が対応可能である。
- ⑦ Previous ⇒ 前へ
- ⑧ Save Draft ⇒ 下書きを保存
- ⑨ Submit ⇒ 提出

## (エ) 専利権侵害

以下では、中国の意匠権侵害を例に、その削除申立ての手続きを説明する。

The screenshot shows a web form titled "Complaint Details" with three main sections, each indicated by a red box and a circled number:

- ① **Type of Complaint:** A dropdown menu is open, showing options: "Picture Embezzlement", "Trademark Infringement", "Copyright Infringement", and "Patent Infringement" (which is highlighted).
- ② **Infringement Product Link:** A text input field for providing links to the infringing products.
- ③ **Description:** A large text area for writing the complaint request, with a note "(At least 15 characters)".

- ① Type of Complaint ⇒ 権利侵害の種類
  - 「Picture Embezzlement ⇒ 写真の不正盗用」、「Trademark Infringement ⇒ 商標権侵害」、「Copyright Infringement ⇒ 著作権侵害」、「Patent Infringement ⇒ 専利権侵害」から選択。
  - ここで、「Patent Infringement ⇒ 専利権侵害」を選択。
- ② Infringement Product Link ⇒ 侵害品のリンク
  - 複数の出品者が同一の侵害品を販売している場合、リンクをまとめて1回で削除申立てを行うことができる。提出方法は、以下の2つである。
    - ☞ すべての侵害品リンクを本項目に貼り付ける。
    - ☞ Made-in-China IPR が提供する専用 Excel テンプレート ((ア) の写真の不正盗用のテンプレートを参照) に侵害品リンクを記載の上、当該ファイルを本項目にアップロードする。
- ③ Description ⇒ 削除申立ての理由
  - 具体的な侵害理由 (15 文字以上、500 文字以下) を英語または中国語で記入。以下は一例である。

(英語)

The disputed product adopts a design identical to the rights holder's design patent, with no substantial difference in overall visual effect, thus falling within the scope of protection. However, the rights holder has never authorized the merchant to use the patent. The merchant's actions, including selling or promising to sell the product without permission, infringe the rights holder's design patent rights. We kindly request your platform to remove the complained product link.

(和訳)

対象製品は本意匠権と同じデザインを採用しており、全体的な視覚効果に実質的な差異はないため、本意匠権の保護範囲に入る。意匠権者は、対象製品を販売している業者に本意匠権の実施を許諾していない。出品者は意匠権者の許諾を得ることがなく、対象製品の販売、販売の申出を行っており、権利者の意匠権を侵害している。したがって、貴プラットフォームに対象製品の販売リンクの削除を申し立てる。

Evidence Info

Select Uploaded Evidence

① Patent Type: Design Patent

IPR Registration Place: China Mainland ②

③ Design name:

⑤ Patent Number: ④

⑥ Verify URL:

⑦ Valid Evidence: Up to 5MB, Support doc, docx, xls, xlsx, pdf, txt, msg, jpg, jpeg, gif, png, zip or rar format.

+

Patent Certificate or Report

+ Add Evidence

Previous ⑦
Save Draft ⑧
Submit ⑨

- ① Patent Type ⇒ 専利種類
- 「Invent Patent ⇒ 専利」、「Design Patent ⇒ 意匠」、「Utility Model ⇒ 実用新案」から選択。
  - ここで、「Design Patent ⇒ 意匠」を選択。
- ② IPR Registration Place ⇒ 専利権登録地
- 「China Mainland ⇒ 中国本土」、「China Taiwan ⇒ 中国台湾」、「China Hongkong ⇒ 中国香港」、「Other ⇒ その他」から選択。日本で登録されている意匠権の場合、「Other ⇒ その他」を選択。
  - ここで、「China Mainland ⇒ 中国本土」を選択。
- ③ Design Name ⇒ 意匠の名称
- ④ Patent Number ⇒ 専利番号
- ⑤ Verify URL ⇒ 認証 URL
- この項目の情報記入は必須ではない。
  - 中国で登録されている専利権の場合、国家知識産権局などの政府公式ウェブサイト (<https://ggfw.cnipa.gov.cn/home>) で表示される対象登録専利ページの URL を記入する。対象専利の情報が表示されるページがない場合、記載しなくとも良い。

⑥ Valid Evidence ⇒ 証拠資料

- 「Patent Certificate or Report ⇒ 専利証書または専利評価報告書<sup>5</sup>」の提供が必要である。
- 中国の意匠権または実用新案権で削除申立てを行う場合、専利証書以外に、専利評価報告書の提出が必須。
- 上記資料に加え、削除申立ての成功率を高めるために、必要に応じて画像や文字を使って、対象意匠と侵害品の全6面の比較を行い、その対比図を提出。また、本項目ではアップロードできる資料は1ファイルに限られるため、その対比図は、専利証書または専利評価報告書に添付する形で提出することになる。
- ファイルフォーマットは doc、docx、xls、xlsx、pdf、txt、msg、jpg、jpeg、gif、png、zip、rar が対応可能である。

⑦ Previous ⇒ 前へ

⑧ Save Draft ⇒ 下書きを保存

⑨ Submit ⇒ 提出

---

<sup>5</sup> 専利権評価報告書とは、中国国家知識産権局が発行する、対象となる意匠権または実用新案権が専利権の付与要件を満たしているかを評価するための報告書である。中国における意匠権および実用新案権は、出願時に実体審査が行われないため、削除申立ての際に権利の有効性を証明する目的で、EC サイトから当該報告書の提出を求められる場合がある。

ウ 各権利侵害の削除申立後、申立管理の画面

Complaint list [How do I submit an IPR complaint?](#)

My complaint 81

Create a complaint

Status Type of Complaint Create time Reset

Complaint ID	Type of Complaint	Create time	Update time	Status	Operate
	Picture Embezzlement	14:59	14:59	Draft	Delete
	Trademark Infringement	2025-11-25	2025-11-28	Closed	
	Patent Infringement	2024-02-06	2024-02-19	Closed	
	Picture Embezzlement	2023-10-31	2023-11-02	Closed	
	Trademark Infringement	2023-09-25	2023-10-10	Closed	
	Copyright Infringement	2023-09-25	2023-10-08	Closed	

※

Status Type of Complaint Create time Reset

a All  
b Draft  
c Pending  
d Rejected  
e Processing  
Closed

Type of Complaint	Create time	Update time	Status	Operate
Picture Embezzlement	2023-10-31	2023-11-02	Closed	
Trademark Infringement	2023-09-25	2023-10-10	Closed	
Copyright Infringement	2023-09-25	2023-10-08	Closed	
Trademark Infringement	2023-09-25	2023-10-08	Closed	

- ① Complaint ID ⇒ 申立番号
- ② Type of Complaint ⇒ 削除申立の種類
- ③ Create time ⇒ 申立日時
- ④ Update time ⇒ 申立状態の更新日時
- ⑤ Status ⇒ 削除申立のステータス
  - この項目では、削除申立での状態が表示される。
  - 各状態の日中対訳は、※の a～e の内容を参照。
    - a Draft ⇒ 下書き
    - b Pending ⇒ Made-in-China IPR より審査中
    - c Rejected ⇒ 削除申立での不成立
    - d Processing ⇒ 進行中
    - e Closed ⇒ 案件終了
- ⑥ Operate ⇒ 操作

下記のとおり、①の項目にある各案件の申立番号をクリックすると、その案件に関するすべての状態を確認できる。

### Complaint Info

ID: [redacted] Application time: 2022-03-14 Status: Closed

### Change record

- Logs:
- 2022-03-17 12:00:01 Complaint was closed, result is: Processed ^
  - 2022-03-17 12:00:01 [redacted] has been processed, reason: Supplier did not submit the notice in time
  - 2022-03-16 13:30:20 [redacted] has been processed, reason: Closed by platform
  - 2022-03-15 11:37:27 [redacted] has applied for platform arbitration.
  - 2022-03-15 11:32:12 The complaint has been approved.
  - 2022-03-14 12:24:41 User submit the complaint.

### Complaint information

Type of Complaint: Trademark Infringement

Description: [redacted]

### Complainant Information

Complainant: [redacted]

Company Name: [redacted]

Email: [redacted]

Telephone: [redacted]

IPR Holder: [redacted]

### Infringement company and products

Company Name	Status	Infringement product number	Operate
[redacted]	Closed(Valid complaint)	6	
[redacted]	Closed(Valid complaint)	3	

## エ 被申立人からの異議申立てへの対応方法

被申立人が権利者の削除申立てに対し 2 営業日以内に異議申立てを行う必要がある。期限が過ぎると異議申立てを行うことができず、リンクの削除が確定される。

被申立人が期限内に異議申立てを行った場合、Made-in-China IPR は通常 3～5 営業日以内（案件が複雑な場合は延長される可能性がある）に審査を行い、最終判断を下す。経験上、Made-in-China IPR は被申立人の異議申立てを認め、削除されたリンクを復活するケースが少ない。

一方、Made-in-China IPR がリンクの復活を決定した場合、その結果は原則として最終的なものとなり、権利者がその決定に納得できない場合、Made-in-China IPR に直接反論することはできない。代わりに、メール（宛先：disputeservice@made-in-china.com）で不服理由を説明し、再審査の申請を試みることができる。ただし、この再審査は標準的な手続きではないため、Made-in-China IPR は無視する可能性も十分にある。

### 3. メールによる削除申立手続き

権利者は、本報告書の2のパートで紹介した Made-in-China IPR による削除申立てに加え、電子メールを送付する方法でも削除申立てを行うことができる。

#### ■ メール宛先

disputeservice@made-in-china.com

#### ■ 必要資料と情報

Made-in-China はメールの内容や形式について特に規定していないが、削除申立ての成功率を高めるためには、本報告書第2.2のパートで説明する必要資料に基づき、メールに以下の情報を含めることが望ましい。

- 削除申立ての理由
- 権利者の名称及び連絡先
- 権利者の登記簿謄本
- 証拠資料（権利帰属の証明資料、侵害行為の証明資料）

#### ■ 所要期間

Made-in-China は、削除申立メール受領後、5～7 営業日以内に審査を行う。

#### ■ 被申立人からの異議申立てへの対応方法

本報告書第2.4エのパートで説明する手続きと同様に、メールで（宛先：disputeservice@made-in-china.com）で不服理由を説明し、再審査の申請を試みることができる。ただし、この再審査は標準的な手続きではないため、Made-in-China は無視する可能性も十分にある。

#### 4. お問い合わせ方法

削除申立手続きにおいて確認したい事項が発生した場合、以下の方法を通じて Made-in-China に問い合わせることができる。

##### ① オンライン窓口へのお問い合わせ

以下の URL からオンラインで Made-in-China のライブ・オペレーターに問い合わせることができる。英語での対応も可能である。

[https://kefu.trademessenger.com/chat/chatting?domain=micen&language=zh&businessType=goBnjMefKZI&token=jc5NDE3MTU1JjAwN&multiWindow=false&referrer=https%3A%2F%2Fwww.made-in-china.com%2Ffaq%2Fdetail%2F606228454%2FTrade-Safely-and-IPR-Protection.html&isTab=true&memType=buyer&hasCache=false&\\_static\\_host=kefu.trademessenger.com&kefuLang=zh&lang=zh&\\_qt=true](https://kefu.trademessenger.com/chat/chatting?domain=micen&language=zh&businessType=goBnjMefKZI&token=jc5NDE3MTU1JjAwN&multiWindow=false&referrer=https%3A%2F%2Fwww.made-in-china.com%2Ffaq%2Fdetail%2F606228454%2FTrade-Safely-and-IPR-Protection.html&isTab=true&memType=buyer&hasCache=false&_static_host=kefu.trademessenger.com&kefuLang=zh&lang=zh&_qt=true)

##### ② メール連絡

メールで Made-in-China IPR（宛先：disputeservice@made-in-china.com）へ連絡し、問い合わせることができる。特定の案件について具体的に相談したい場合、Made-in-China IPR の回答率を高めるため、メールには以下の情報を記載することが望ましい。

- Made-in-China IPR アカウント名
- 申立番号
- 具体的な相談事項

中国 ECPF 模倣品取下げマニュアル (Made-in-China)

2026年3月作成

---

作成者 ジェトロ (日本貿易振興機構) 知的資産部 知的財産課  
〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32  
Tel. 03-3582-5198

---

Copyright(C) 2026 JETRO. All right reserved.